

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月4日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期（自 2022年3月21日 至 2022年6月20日）
【会社名】	株式会社 セキド
【英訳名】	SEKIDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関戸正実
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
【電話番号】	03(6300)6103(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸弘志
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
【電話番号】	03(6300)6103(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸弘志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自2022年 3月21日 至2022年 6月20日	自2021年 3月21日 至2022年 3月20日
売上高 (千円)	1,562,957	7,731,914
経常利益 (千円)	18,536	224,605
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	13,265	485,601
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	10,914	489,395
純資産額 (千円)	935,281	1,025,732
総資産額 (千円)	4,055,499	4,271,405
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.52	239.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.13	166.35
自己資本比率 (%)	22.9	23.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間の主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。また、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これに伴い、当第1四半期連結累計期間における売上高の一部を純額表示に変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、コロナ禍にあっても経済活動を回していく動きが鮮明となりつつあります。一方、国際情勢は、東欧地域での武力紛争、エネルギー価格や穀物の価格上昇、地球温暖化など様々な要因が重なり、世界経済は先行き不透明な状況が続いております。また、米国の金融政策を背景に、急速な円安が進んだこともあり、物価の上昇が個人消費の回復に影を落とす展開となっております。

このような環境下、当社グループは、主力事業の店舗運営事業と美容事業による新たな成長戦略に取り組んでおります。

店舗運営事業（ファッション事業）においては、コロナ禍での営業も3年目となり、ブランドファッションの『GINZA LoveLove』店舗では客数減を客単価UPでカバーすることができました。中・高価格帯商品の品揃えに注力するとともに、VIP顧客を中心としたヘビーユーザーの要望に沿うことで実績につなげております。インターネットショップ『GINZA LoveLove』についても好調を維持しております。一方、新業態の韓国コスメ専門店『&choa!』は2022年7月末現在で8店舗の出店を完了いたしました。引続き、出店候補地の精査を行い、今期中に全15店舗の店舗展開を目指しております。

美容事業においては、新商品開発、新たな販路の開拓、PR・マーケティング施策の展開を推し進めてまいりました。これまで10代後半から20代前半の女性中心のコアターゲットを20代全般まで拡げていくため、それぞれの趣向にマッチした商品開発を進めております。また、販促物の導入を通じて取扱い店舗での展示スペースの拡大を図った他、ホームセンターや美容サロンなど、新たな販路の獲得にも注力しております。PR戦略についてもユーザー目線による情報発信を活用する施策の展開を推進いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は1,562百万円（総額表示による売上高は1,846百万円）となり、営業利益は42百万円、経常利益は18百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は13百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

[ファッション事業]

ファッション事業においては、コロナ禍の客数減の影響はあるものの、アプリ会員の獲得と中・高価格帯商品の拡充により安定した売上高の確保に努めるとともに、『&choa!』1店舗の出店、さらには、既存の出店エリアだけでなく、エリア外であっても集客力のあるSCでの『GINZA LoveLove』と『&choa!』両業態の催事を積極的に実施いたしました。

これらの結果、売上高は907百万円（総額表示による売上高は1,190百万円）、セグメント利益は6百万円となりました。

[美容事業]

美容事業においては、新商品投入に加え、販促物の導入によるコンビニエンスストアでの展示アイテムの拡充に注力いたしました。

その結果、売上高は600百万円、セグメント利益は93百万円となりました。

[賃貸部門]

賃貸部門においては、一部物件の契約終了により、売上高は9百万円、セグメント利益は8百万円となりました。

[その他]

その他の部門では、売上高は45百万円、セグメント利益は2百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、総資産は4,055百万円となり、前連結会計年度末に比べ215百万円減少いたしました。これは主に、商品が123百万円増加しましたが、売掛金が32百万円減少した他、配当金の支払い、納税などにより現金及び預金が328百万円減少したことなどによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債につきましては、負債合計は3,120百万円となり、前連結会計年度末に比べ125百万円減少いたしました。これは主に、新規出店に伴う設備投資による長期未払金36百万円の増加はありましたが、支払手形及び買掛金が45百万円減少した他、長・短借入金が合計で60百万円、納税により未払法人税等が39百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産につきましては、純資産合計は935百万円となり、前連結会計年度末に比べ90百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益13百万円の計上と利益剰余金の配当101百万円により、利益剰余金が88百万円減少したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は22.9%（前連結会計年度末は23.9%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間の実店舗での小売による売上高構成比は51.3%となっており、縮小過程にはありますが、当社グループの主力事業のひとつであります。特にブランドファッションの『GINZA LoveLove』店舗では、比較的単価の高い商材を取扱っていることもあり、顧客とのコミュニケーションの質と頻度を高めていくことが不可欠な商売と考えております。お客様のニーズを的確に捉え、いつ来ていただいてもご満足いただける品揃えと接客が経営成績を左右する要因といえます。

加えて、近年、自然災害や感染症の流行など、店舗運営事業の経営成績に影響を及ぼすリスク要因が増大しており、今後の小売業の店舗運営の在り方を問われているといえます。小売業はお客様あつてのものです。店舗スタッフを通してお客様の声を聞き、安心してご購入物を楽しんでいただける場を作ることが重要であると考えております。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、運転資金及び設備投資資金であります。

当第1四半期連結累計期間におきましては、金融機関からの調達により、設備投資資金53百万円を調達しております。

商品販売を主力事業とする当社にとって、商品在庫を効率よくコントロールすることが資金の流動性を確保することにつながるものと判断しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,100,000
計	4,100,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月20日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月4日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,039,428	2,039,928	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,039,428	2,039,928	-	-

(注) 当社株式の上場市場区分は、2022年4月4日より東京証券取引所市場第二部から同取引所スタンダード市場へ移行しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第11回新株予約権

決議年月日	2022年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 7名 当社顧問 3名
新株予約権の数	560個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 56,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 810円
新株予約権の行使期間	自 2022年6月6日 至 2032年6月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 810円 1株当たり資本組入額 405円
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使期間開始日から満了日に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の連続する21日間の平均が一度でも324円を下回った場合、残存する新株予約権のすべてを行使期間満了日までに行使しなければならないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

新株予約権証券の発行時(2022年6月3日)における内容を記載しております。

(注) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、発行時の新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定される。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権発行要項で予め定められた方法による行使価額の調整をして得られる再編後行使価額に、(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
会社計算規則に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1を資本金とし、資本準備金は資本金等増加限度額より資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年3月21日～ 2022年6月20日	500	2,039,428	202	59,380	202	185,211

(注) 新株予約権の行使による増加であります。2022年6月21日から2022年8月4日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ202千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,031,700	20,317	-
単元未満株式	普通株式 4,228	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,039,428	-	-
総株主の議決権	-	20,317	-

【自己株式等】

2022年6月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セキド	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号	3,500	-	3,500	0.17
計	-	3,500	-	3,500	0.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年3月21日から2022年6月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月21日から2022年6月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、KDA監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	724,470	395,658
売掛金	772,492	740,333
商品	1,526,264	1,650,004
預け金	118,700	86,490
その他	98,253	145,063
貸倒引当金	26,973	26,528
流動資産合計	3,213,207	2,991,021
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	83,972	94,811
土地	429,273	429,273
その他(純額)	19,892	20,904
有形固定資産合計	533,138	544,988
無形固定資産		
ソフトウェア	27,078	26,125
その他	-	206
無形固定資産合計	27,078	26,332
投資その他の資産		
投資有価証券	91,188	90,060
差入保証金	310,601	306,878
繰延税金資産	86,651	86,732
その他	9,540	9,485
投資その他の資産合計	497,981	493,157
固定資産合計	1,058,197	1,064,477
資産合計	4,271,405	4,055,499

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	827,412	781,688
短期借入金	1,791,360	1,736,160
1年内返済予定の長期借入金	10,401	6,648
リース債務	5,176	5,216
未払金	198,347	166,926
未払法人税等	48,500	9,080
その他	71,234	86,388
流動負債合計	2,952,432	2,792,108
固定負債		
長期借入金	4,992	3,741
リース債務	5,828	4,509
役員退職慰労引当金	109,800	109,800
退職給付に係る負債	89,002	90,206
資産除去債務	3,288	3,288
長期預り保証金	30,731	29,980
長期未払金	49,598	86,584
固定負債合計	293,240	328,109
負債合計	3,245,673	3,120,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	59,178	59,380
資本剰余金	453,576	453,778
利益剰余金	485,601	397,095
自己株式	5,003	5,003
株主資本合計	993,351	905,250
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,077	10,503
退職給付に係る調整累計額	14,501	13,724
その他の包括利益累計額合計	26,578	24,227
新株予約権	5,801	5,802
純資産合計	1,025,732	935,281
負債純資産合計	4,271,405	4,055,499

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 3 月21日 至 2022年 6 月20日)
売上高	1,562,957
売上原価	1,084,701
売上総利益	478,255
販売費及び一般管理費	436,248
営業利益	42,007
営業外収益	
受取利息	62
受取配当金	473
その他	164
営業外収益合計	700
営業外費用	
支払利息	11,008
株式交付費	534
為替差損	11,403
その他	1,225
営業外費用合計	24,172
経常利益	18,536
税金等調整前四半期純利益	18,536
法人税、住民税及び事業税	5,798
法人税等調整額	527
法人税等合計	5,271
四半期純利益	13,265
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,265

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年6月20日)
四半期純利益	13,265
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,574
退職給付に係る調整額	776
その他の包括利益合計	2,351
四半期包括利益	10,914
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	10,914

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引

顧客への財またはサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当該対価の総額から財またはサービスの仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 自社ポイントに係る収益認識

当社グループが顧客への販売の際に付与する自社ポイントについては、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の使用見込み及び失効見込みを考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、収益を繰り延べる方法で計上しております。

(3) 他社ポイントに係る収益認識

他社が運営するポイント制度に係る当社グループの負担金については、従来、販売費及び一般管理費としておりましたが、第三者のために回収する金額として、当該ポイント負担金を売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は294,165千円減少し、売上原価は283,070千円減少し、販売費及び一般管理費は10,694千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ399千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、(新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期及び国内外の経済環境に関する過程について、重要な変更はありません。

(連結納税制度の適用)

当社及び連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間
(自 2022年3月21日
至 2022年6月20日)

減価償却費	5,721千円
-------	---------

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自2022年3月21日 至2022年6月20日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月19日 取締役会	普通株式	101,771	50	2022年3月20日	2022年6月20日	利益剰余金

(注) 2022年5月19日取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当40円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自2022年3月21日 至2022年6月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	合計
	ファッション	美容	賃貸部門	計			
売上高							
顧客との契約から生じる収益	907,389	600,125	-	1,507,515	45,842	-	1,553,357
その他の収益	-	-	9,600	9,600	-	-	9,600
外部顧客への売上高	907,389	600,125	9,600	1,517,115	45,842	-	1,562,957
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	32,020	-	32,020	-	32,020	-
計	907,389	632,145	9,600	1,549,135	45,842	32,020	1,562,957
セグメント利益	6,821	93,341	8,412	108,575	2,046	92,084	18,536

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外商部門等であります。

2. セグメント利益の調整額 92,084千円は、セグメント間取引消去 1,525千円、報告セグメントに帰属しない全社費用 90,559千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益としております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間のファッション事業の売上高は293,784千円減少し、セグメント利益は260千円減少しております。また、美容事業の売上高は380千円減少し、セグメント利益は138千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年6月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益	6円52銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	13,265
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	13,265
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,035
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5円13銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株主増加数(千株)	552
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年5月19日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....101,771千円

(ロ) 1株当たりの金額.....50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年6月20日

(注) 2022年3月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月4日

株式会社セキド
取締役会 御中

K D A 監査法人
東京都中央区

指定社員 公認会計士 佐佐木 敬昌
業務執行社員

指定社員 公認会計士 園田 光基
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキドの2022年3月21日から2023年3月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月21日から2022年6月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月21日から2022年6月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキド及び連結子会社の2022年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。